

## 国分寺市立 cocobunji プラザ 使用規約

国分寺市立cocobunjiプラザのリオンホール・セミナールーム等の使用にあたっては、国分寺市立cocobunjiプラザ条例、条例施行規則及び本使用規約に同意の上、使用申請をお願いいたします。

なお、本使用規約の内容は使用状況に鑑み、予告なく変更する場合があります。

01. 施設の使用について	1
02. 車両の使用，物品の搬入搬出について	3
03. 安全管理・防犯・防災・非常時に関する事項	3
04. 使用料について	4
05. 禁止事項	5
06. 使用の不承認，取消	5
07. 免責及び賠償について	6

### 01. 施設の使用について

- (1) 管楽器を用いるコンサート，カラオケ大会等は全面使用をお願いします。  
静かな環境を希望される場合（コンサート，講演等）もホールの全面使用を推奨します。  
ホールの間仕切りは防音性が高い素材を採用していますが，完全に遮音するものではありません。
- (2) 原則，激しい運動・武道や球技等のスポーツ種目等での使用はできません。
- (3) 特別な設備の持込み，附属設備以外の器具等を使用するには，事前に申請が必要です。  
なお，次に該当するものは使用できません。
  - \* 施設又は附属備品を損傷するおそれのあるもの
  - \* ライター等の火器又は薬品など
  - \* 大音量や振動を発生させ，周囲に迷惑をかけるおそれのあるもの  
例：和太鼓，ドラム，エレキベース等
  - \* その他管理上支障のあるもの，また支障があると想定されるもの
- (4) 使用当日は，入室前に必ず「施設使用承認書」を総合案内に提示してください。  
提示がない場合，原則，ご使用いただけません。
- (5) 使用時間には，準備（搬入・設営・ピアノ調律等を含む），片付け（撤収・清掃・完全退室）を含みます。  
使用にあたっては，条例，条例施行規則及び本使用規約を遵守してください。原則，使用時間前の物品搬入，事前準備等はできませんので，開演・終演時刻等，スケジュール管理には十分ご注意ください。なお，cocobunji プラザは午後 10 時に閉館しますので，その後は 5 階での作業はできません。

- (6) ホール使用者は、通路を妨げない範囲で受付の設置が可能です。ただし、人が常駐する場合に限ります。資料配架等の場合は、机を壁際に寄せてください。
- (7) 附属設備の使用個数は各施設によって以下のとおり、定めています。
- \* 舞台、演台、司会台、花台はホールでのみ使用できます。ABホール共用のため、先着順です。
  - \* 音声のみ天井スピーカーから流したい場合は、音響ワゴン代 1,500 円を徴収します。

	A ホール	B ホール	AB ホール (一体利用)	セミナー ルーム
机	30	30	60	15
椅子	130	130	260	30
移動型スクリーン	1	1	2	1
移動型プロジェクター	1	1	2	1
ホワイトボード	1	1	2	1
ミラーボード	3	2	5	
譜面台	3	2	5	
展示パネル	20	20	40	5

- (8) 音響ワゴンの移動、撤去、配線・セッティング変更はできません。  
なおマイクの最大使用可能数は A ホール 5 本、B ホール 4 本です。

	A ホール	B ホール	AB ホール	セミナー ルーム
ワイヤレスマイク	3	2	3	
有線マイク	1	1	1	
ピンマイク	1	1	1	
合計	5	4	5	

- (9) 音響・照明機材を使用する場合、操作等は使用者で行うよう、ご計画ください。  
施設係員は、安全管理及び附属設備の取扱説明のみを行います。  
ユニバーサルライトは、垂直に戻して退室してください。
- (10) Aホール内にはグランドピアノ（有料）が常設されています。  
予めご了承くださいとともに、事前に使用位置等を施設にご相談ください。
- \* ピアノの移動について  
性能維持のため、極力移動しないことをお勧めします。移動は使用時間内に使用者にお手伝いいただき対応します。所要時間は 30 分程度を見込んでください。
  - \* ピアノをステージに乗せる場合について  
ピアノの性能維持のため、専門の事業者（有料）をご案内しますので、使用者側でご手配ください。
- (11) ピアノは、鍵盤を指で弾く“通常の奏法”以外の奏法での使用は固くお断りします。
- (12) 調律が必要な場合は、使用時間内に使用者側の手配で行ってください。  
ピッチ（442Hz）の変更は固くお断りします。
- (13) 壁面に防音性の高い布素材を採用しているため、ピンの使用、テープ貼付等、壁面を傷つけ

る行為は固くお断りします。

(14) 床面を傷つける行為は固くお断りします。

- \* ドアを固定する時は、必ずドアストッパーをご使用ください。
- \* タップ靴・フラメンコ靴・ゲタ等を履いての舞踊
- \* 楽器の脚（チェロ・コントラバス等）やピンの使用、釘打ち等。脚カバー装着を徹底する等、尖ったものや長尺物の使用には十分お気をつけください。
- \* スケートボード・ローラースケート等の運動用具の使用
- \* 床・靴へのダンス用ワックス剤の使用
- \* 床面にしるしを付ける場合、マスキングテープや弱粘着の養生テープ・ビニールテープを使用し、貼付は最小限にしてください。

(15) 備品の破損等があった場合は必ず職員にお知らせください。その後のお客様の使用に支障をきたすおそれがあります。

(16) 使用後は簡易清掃を含め、机・椅子等を指定された位置に戻し、香り等も含め原状回復してください。ごみは必ずお持ち帰りください。

また、施設係員に貸出備品の返却とともに点検票の提出をお願いします。

(17) ケータリング会社は cocobunji プラザ内の「カフェ ローカル」をご紹介します。

詳しくは、カフェローカル(042-300-0711 営業時間 11 時～20 時)へお問合せください。

(18) 飲食目的の場合、パントリーを使用することができます。

ケータリングを使用した場合の残飯等は、全てケータリング業者で処理をお願いします。

→詳細は別紙「飲食を伴う催事の注意事項」をご覧ください。

## 02. 車両の使用，物品の搬入搬出について

---

(1) cocobunji プラザ来館者専用の駐車・駐輪場はありません。

(2) 車両で物品等の搬入搬出をご希望の場合は、施設にお問合せください。

(3) 資料等の荷物の預かりは使用前日から当日までです。

1 団体につき段ボール 1 箱 100 cm サイズまでとし、貴重品、電報、飲食物、生花、生物、長尺物等はお預かりできません。

## 03. 安全管理・防犯・防災・非常時に関する事項

---

(1) 定員は以下のとおり厳守してください。

A ホール	B ホール	AB ホール (一体利用)	セミナー ルーム
130 人	130 人	260 人	30 人

(2) 火災予防や防災に配慮してください。

\* 事前に避難経路を確認し、入室者全員に周知してください。

貼り物、幕類等の持込みは、難燃素材又は防災処理を施したものをご使用ください。なお、施設使用中に災害等が発生した場合は、施設係員の指示に従い、使用者側で避難等の対応

を行ってください。

- (3) **各出入口、バックヤードは共通の避難経路のため、荷物等で塞がないでください。**  
扉は施錠しませんので、手荷物の管理にご注意ください。着替えが必要な場合は、控室の使用を推奨します。
- (4) **貴重品の管理は、使用者の責任で行ってください。**  
盗難、事故について、市は一切責任を負いません。また、連続使用で物品を留め置きする場合、留め置き中に物品の損傷・紛失があっても、市は責任を負いません。
- (5) ABホールを両方使用する方で、間仕切りを希望する場合は、使用料支払い時に申請が必要です。使用区分の途中で間仕切りする際は、安全管理上、一旦ホールから退室してお待ちいただきます。事前申請がない場合は対応できませんのでご了承ください。
- (6) 防犯等の理由により、室内に施設係員が立ち入る場合があります。内側からの施錠はしないでください。また、**ホール内は常時、カメラが作動しています。**管理の都合上カメラを停止させることはできません。
- (7) コンサートや講演会等、特に不特定多数の方の観客動員が予定されている催事の場合、東京都火災予防条例に則った対応をお願いいたします。
  - \* 椅子（客席）は必ず連結させる（1組最大10席以下推奨）
  - \* 10席以下毎に避難扉に続く1m以上の通路をつくる
  - \* 来場者全員に避難経路を周知する
  - \* ABホールを両方使用し、Aホール側を正面とする場合は、ステージラインより奥に客席を設置することはできません。
- (8) コンサートや講演会等のお客様へのご案内は主催者側でお願いします。  
例）開場時に、通路で誘導・待機列の整理をする。

## 04.使用料について

---

- (1) 使用料は国分寺市立 cocobunji プラザ条例及び同条例施行規則で定めています。
- (2) 連続して使用する場合の区分間の使用料は発生しません。なお、承認された使用時間を超えた場合、超過使用料が発生します。
- (3) **施設の使用変更又は取消しは、ココブンジプラザ施設使用変更・取消申請書に承認書の原本を添えて、提出してください。**なお、使用の変更は1回までです。
- (4) 使用変更の申請期限
  - \* ホール・控室 使用する日の60日前まで
  - \* セミナールーム 使用する日の30日前まで（ホールと同時使用の場合は60日前まで）
  - \* 附属設備等 使用当日
  - \* 使用料の加算 使用当日
- (5) 使用を取消した場合、申請日によって使用料の返還率が異なります。詳しくは、施設にお問合せください。
- (6) 納入された使用料は、期日内に取消申請された場合、また、施設側の都合や市長が必要と認める場合以外は返還しません。

- (7) 物品の販売や入場料金等を徴収する場合、又は営利目的での使用等の営業行為には、使用料が加算されますので、施設に事前に申請してください。

## 05.禁止事項

---

- (1) **承認を受けた目的以外の使用，使用する権利の譲渡または転貸**  
例) 個人名で申請したが、実際の使用者が法人の場合
- (2) 喫煙は総合案内横に cocobunjiWEST 共用の喫煙所がありますので、そちらをご使用ください。
- (3) 市に申請をしていない広告物等の掲示及び配布行為  
使用目的に係る案内チラシ等を掲示・配布する場合は、事前にご提出ください。  
なお、作成の際には、以下の事項に注意してください。  
・主催者（＝使用申請者）、問合せ先を明記し、施設の電話番号は掲載しないこと。  
・国分寺市の主催事業と錯誤を与えるような文言を使用しないこと。  
例) 国分寺市●●相談、市民講座等
- (4) 市の承認を得ていない撮影行為
- (5) 勧誘行為、承認を得ていない場所での営業行為等他のお客様の迷惑となる行為
- (6) 他人に危害又は迷惑となる物品や危険物及び動物類の持込み（介助犬等を除く）
- (7) 附属設備等の施設外への持ち出し
- (8) リオン広場の占有
- (9) その他施設係員の指示に従わないこと

## 06.使用の不承認，取消

---

次の場合、使用承認はできません。すでに承認している場合でも、承認を取り消します。この際に生じる損害等について、市では一切の責任を負いません。

- ・ 条例，規則，本使用規約に違反したとき
- ・ 施設の係員の指示に従わなかったとき
- ・ 事前承認なく使用目的，内容等を変更したとき
- ・ 公序良俗を害するおそれのあるとき
- ・ 管理運営に支障をきたすおそれがあるとき
- ・ 申請書類等の記載に偽りがあったとき
- ・ 使用の権利を譲渡・転貸したとき
- ・ 使用の目的又は使用の条件に違反したとき
- ・ 災害，その他事故等により使用が不可能になったとき
- ・ 布教活動を行うこと
- ・ 暴力，不法行為等を行う恐れがある組織の利益になると認められるとき
- ・ 関係官公署から中止命令がでたとき
- ・ その他市長が必要があると認めるとき

## 07.免責及び賠償について

---

- (1) 施設又は附属設備等を損傷又は滅失したときは、必ず施設係員に報告してください。
- (2) 修復・修理又は買替等が必要になった場合、使用者に市長の定める損害額を請求します。
- (3) 施設使用中に発生した人的・物的損害に対する賠償責任は、施設側に故意又は重大な過失がある場合を除き、市では一切の責任を負いません。

使用者の皆様が安全かつ快適に使用できるよう、  
何卒ご協力をお願いいたします。

国分寺市立cocobunjiプラザ